

# 厚岸町教育大綱

---



平成29年11月策定  
(平成30年 4月施行)

厚 岸 町



# 厚岸町教育大綱

## I 厚岸町教育大綱の位置づけ

---

厚岸町教育大綱（以下「大綱」という）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本町の教育行政を推進するための指針となるものであり、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について示した「第5期厚岸町総合計画 後期行動計画」（平成27年3月策定）をもとに定めるものです。

この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整した上で策定するものです。

## II 大綱の実施期間

---

大綱の実施期間は、平成30年度～31年度までの2年間としますが、今後の社会情勢等の動向等を踏まえ、適宜改定するものとします。

## III 厚岸町が目指す教育

---

今日、少子高齢化や情報化、グローバル化の急速な進展に加え、人工知能やICTの普及が学び方や働き方、生活の仕方を大きく変化させるとともに、人間関係の希薄化も招いています。こうした中、国は、次代を見据えた教育の在り方を検討し、学習指導要領の改訂をはじめ様々な改革を進めています。

本町においても、「まちづくりはひとづくり」の観点から、児童生徒に、社会的・職業的に自立した人間として社会の変化に主体的に対応できる力や、他者と積極的に関わりながら人や社会と共に生きていく豊かな人間性や社会性を育む必要があります。そのためには、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、児童生徒の学力・体力の向上や心の教育の充実を図ることが重要です。

本町の未来を担う児童生徒が、自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶことができる学校教育の充実と、町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興に向けた取組を推進していきます。

## IV 具体的な3つの基本指針

---

- 1 自らの夢や希望を実現する力を育む教育の充実
- 2 安心・安全で質の高い教育環境の充実
- 3 生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興

## 基本指針1 自らの夢や希望を実現する力を育む教育の充実

教育の役割は、児童生徒が夢や希望をもって自分の未来を切り拓いて生きていくために必要な資質・能力を育むことにあります。

このため、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」をバランスよく育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現する力を育む教育を推進します。

- 体験的、協働的、主体的な活動を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」を育む教育を推進します。
- 他者や社会と関わる活動を通して、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。
- キャリア教育、福祉に関する教育などを通して、自分や社会の在り方を考える教育を推進します。
- 児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進します。
- 地域の教育資源を積極的に活用し、児童生徒のふるさと意識を高める教育を推進します。
- 教職員の資質・能力の向上と開かれた学校づくりを通して、信頼される学校づくりを推進します。

## 基本指針2 安心・安全で質の高い教育環境の充実

次代を担う児童生徒を育成するためには、安心・安全な教育環境と併せて、社会の変化に対応できる資質・能力を育む教育を充実させる必要があります。

このため、町が有する教育施設や設備の安全かつ効果的な運用・管理に努めるとともに、児童生徒のものの見方・考え方・行い方を深め、広げる、質の高い教育環境の充実に努めます。

- 防犯・防災・安全教育の充実及び教育施設・設備の安全管理に努めます。
- 安全で安心な給食の提供とともに、地産地消による食育を推進します。
- 学校・家庭・地域・関係機関の連携を進め、まち全体で子どもを育てる教育環境を整えます。
- 児童生徒に多様で幅広い学びを提供するICT環境の充実に努めます。
- 知識を広げ、豊かな情操を育む学校図書館や情報館の有効活用に努めます。
- 地元高校の通学助成に加え、魅力ある高校づくりに向けた支援に努めます。
- 幼児の教育・保育と密接に連携し、小学校への円滑な移行に努めます。

## 基本指針3 生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興

町民が心身ともに健やかで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて学ぶ環境、文化やスポーツに親しむ環境、そして、それらの成果を生かせる環境が必要です。

このため、町民だれもが豊かに学び、優れた文化に触れ、手軽にスポーツを楽しむ環境の整備・充実を図るとともに、効果的な事業の推進に努めます。

- 町民だれもが生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進します。
- 地域に根ざした芸術・文化活動を推進するとともに、優れた芸術・文化に触れる機会を提供します。
- 郷土の歴史を伝える文化財の保護・保存とともに、その有効活用に努めます。
- 町民だれもが健康で豊かな生活を営むための生涯スポーツを促進します。

## 厚岸町教育大綱

### ■ 策定経過

- ・ 実施期間 平成27年度～平成29年度 平成27年 8月策定
- ・ 実施期間 平成30年度～平成31年度 平成29年11月策定